



## 📖 主な記事

1 6月23日(金)～29日(木)は男女共同参画週間

2 イベント情報

第37回 障害者スポーツ・レクリエーションのつどい／郷土博物館 季節かざり「七夕かざり」 ミニ展示「玉川上水を調べよう！」／活力市 あさがお・ほおずき市

6 市政の情報

都議会議員選挙／第2回羽村市にじいろフリーマーケット開催／YouTube 始めました／市長への手紙～あなたの声を市政に～／防災行政無線の放送内容をフリーダイヤルで確認できます

12 情報アラカルト

18 こどものページ

📷 表紙の写真 (平成28年6月23日撮影)

### 富士見公園のあじさい

6月の梅雨の時期になるとあじさいが見ごろを迎えます。あじさいは土壌によって色が変化することから、七変化とも呼ばれているそうです。写真のあじさいは青色ですが、公園内でもさまざまな色が見られるかもしれませんね。

### 羽村市公式キャラクター



はむりんのイベントへの出演情報などは、市公式サイトでお知らせしています。ぜひ、市公式サイトを見てりん♪

はむりん



市政情報を発信しています



6月23日(金)～29日(木)は

男女共同参画週間

毎年6月23日～29日は、男女共同参画社会基本法の目的や理念に対する理解を深めるための『男女共同参画週間』です。

内閣府では「女性も男性も、自らの意思により個性と能力を発揮して活躍できる職場を作るためのキヤッチフレーズ」を募集し、今年度は「男で〇(まる)、女で〇(まる)、共同作業で〇(にじゅうまる)」を最優秀賞として決定しました。男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭

で、それぞれの個性と能力を発揮できる『男女共同参画社会』を実現するためには、一人ひとりの取組みが必要です。この機会に、男女のパートナーシップについて考えてみませんか。



### 「男で〇、女で〇、共同作業で〇。」をテーマに写真を募集します！

職場や家庭、地域で実践していること、または身の回りで感じたことなどを写真に撮影し、応募してください。

応募していただいた方には、抽選で記念品を贈呈します。当選者には、8月中旬に個別に連絡します。

#### 応募上の注意点

- 応募作品は、市公式サイトや羽村市産業祭の会場内で展示するなど、啓発事業に活用させていただきます。
- 未発表作品で、本人が撮影したものに限りです。
- 作品の著作権は市に帰属します。
- 被写体の人物の肖像権侵害などについて、市は一切責任を負いません。応募の際には、撮影者が被写体本人から、写真を応募すること、また啓発事業で使用する可能性があることの承諾をいただいた上で応募してください。

応募資格 市内在住・在勤・在学の方

応募方法 7月31日(月)午後5時までに「住所・氏名・電話番号」を明記し、作品と一緒に郵送・Eメールまたは直接企画政策課企画政策担当へ  
☒ s101000@city.hamura.tokyo.jp

※持参の場合は、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。

応募先・問合せ 企画政策課企画政策担当☎ 345  
〒205-8601 (所在地記載不要)



### 男女共同参画研修会「みんなが笑顔になるために～互いを尊重し合える関係づくり～」

みんなが笑顔になるためには、結婚や交際している人もそうでない人も、性別に関係なく、互いを尊重し合える関係を作ることが大切です。

DV・デートDVとは何かを正しく知り、被害者や加害者にならないための知識を身に付けましょう。

日時 7月20日(休)午後1時～3時30分

会場 ゆとろぎ2階講座室1

定員 50人(先着順)

参加費 無料

講師 中島幸子さん(NPO法人レジリエンス代表)

一時保育 対象…1歳6か月～未就学児、定員…8人(先着順)、費用…50円、申込み…7月11日(火)午後5時までに、電話・ファクスまたはEメールで企画政策課企画政策担当へ

申込み・問合せ 事前に「住所・氏名・電話番号」を電話・ファクスまたはEメールで企画政策課企画政策担当☎ 345へ FAX554-2921

☒ s101000@city.hamura.tokyo.jp

※電話の場合は、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。

